

武蔵村山市新型コロナウイルス感染症対策本部における決定事項について

令和3年9月30日に開催した第33回武蔵村山市新型コロナウイルス感染症対策本部において、下記の事項について決定しましたのでお知らせします。

記

東京都新型コロナウイルス感染症対策本部が令和3年9月28日に決定した「東京都におけるリバウンド防止措置」に沿って、第32回武蔵村山市新型コロナウイルス感染症対策本部において決定した事項の一部を変更した上で、当面の間、感染症対策を継続する。

- 1 公共施設等の取扱いについて
別紙のとおり
- 2 新型コロナウイルス感染症予防のための職員体制について
職員の勤務体制については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オフピーク通勤の徹底、週休日の振替等の活用などを引き続き推進する。
- 3 市立小・中学校について
通常どおりの登校とするが、部活動については一部制限付きの実施とする。

(1) 午後9時まで開館の施設（10月5日から当面の間）

施設	所管	備考
中部地区会館	教育総務課	
市民会館（さくらホール）	文化振興課	
公民館・公民館中久保分館・公民館 さいかち分館		
地区会館（雷塚、中藤、三ツ木、大 南、残堀・伊奈平）		
地区集会所（上水台、新海道、西大 南、中原、大南公園、学園、新大南、 湖南、さいかち公園）		
総合体育館	スポーツ振興課	
屋外体育施設		
屋外体験学習広場	文化振興課	日帰り利用のみ可
緑が丘ふれあいセンター（緑が丘 コミュニティセンター・男女共同 参画センター）	協働推進課	
市民総合センター（社会福祉関係 団体活動室（小・中会議室）、調理 実習室）	障害福祉課	
市民総合センター（ボランティ ア・市民活動センター）	協働推進課	10月1日から午後9時まで 開館とする。
市民総合センター（生涯学習活動 室）	文化振興課	

施 設	所 管	備 考
学校施設	スポーツ振興課	10月9日から午後9時まで開館とする。
緑が丘出張所会議室	市民課	
若草集会所	障害福祉課	
村山温泉「かたくりの湯」	産業観光課	<p>【浴場・多目的ルーム・サウナ】</p> <p>午前10時～午後9時</p> <p>【レストラン・リラクゼーション】</p> <p>午前11時～午後9時 (酒類提供なし)</p> <p>【プール】</p> <p>午前10時～午後7時</p>

(2) その他の公共施設

通常どおり開館するが、事業等が中止となる場合がある。

なお、福社会館・老人福祉館の入浴施設、カラオケの使用は引き続き中止とする。

備考1 利用可能な施設においても、収容率は50パーセント以下とする。

備考2 夜間帯に使用する施設の使用料は、減額とする。